

## 国土交通大臣馬淵澄夫君問責決議

平成二十二年十一月二十七日

参議院本会議

本院は、国土交通大臣馬淵澄夫君を問責する。

右決議する。

理由

去る九月、尖閣諸島沖で領海侵犯をした中国漁船が海上保安庁巡視船に体当たりをした事件は、馬淵国土交通大臣の事件処理に関する対応や我が国周辺海域における海上保安体制について多くの国民に不満と不安を生じさせた。

政府は、事件の一部始終を撮影したビデオについて再三、全面公開の要求を拒否してきたものの、一人の海上保安官によりインターネット上に流れ、国民は事件を目の当たりにすることとなった。政府の大失態である。

本来なら、中国漁船の危険な衝突行為は、映像の公開によって、その詳細を国民や諸外国に、我が国にとって、如何に不当な事件であったかを周知すべきであった。

公開について、馬淵大臣は検察当局、海上保安庁が刑事訴訟法四十七条の規定に基づき、適切に判断されたと委員会等で答弁しているが、まるで他人事のようにであり、自らの職責を放棄した責任逃れである。

このビデオの取り扱いについて、海上保安庁のあまりにもずさんな管理はあきれるばかりである。事件の映像は、政府が裁判前の証拠物件の取り扱いは慎重にしなければならないとして、公開を拒否する国会答弁をしながら、長期間、広島県の海上保安大学のパソコンに保管され、海上保安官なら誰でもアクセス可能であった。

今回のネット流出は撮影した海上保安庁からであり、同庁の情報管理体制の不備は明らかである。

また映像流出をした海上保安官が上司に告白をした際には、海上保安庁長官と馬淵大臣の間で、その情報のやり取りについて、委員会質疑で、双方あやふやな答弁を繰り返した。全く責任を感じていない言語道断の対応である。

映像を流出させた海上保安官の行為は、公務員として許されず、国家秩序を揺るがしかねないものだが、常に身を挺して海上警備を担当する保安官が止むに止まれずに法を犯すことになったのは、彼らの上に立つ国土交通大臣の事件に対する誠意のない対応に接して、現場にいる保安官の士気を著しく低下させることに不安を感じたからである。海上保安庁を所管する馬淵大臣の責任は大である。

一方、八ッ場ダムについては、副大臣以来一貫した政策を進めることなく、今日まで迷走を続けた揚げ句、十一月六日建設現場を視察して、「今後、中止の方向性には一切、言及しない。予断をもたずに検証する」と発言されたが、建設するのかしないのか、さらに混乱を与えている。

これまで、ダム建設を理解し、工事に協力して、先祖伝来の土地を離れざるを得なかった現地住民に、前

原中止宣言からこの一年余の迷走を何と説明するのか。そして長い間のご労苦に真摯に詫びるべきである。また八ッ場ダムは関東地方に水道水や工業用水を供給する役割を持ち、工事費を負担してきた関東六都県にも納得のいく説明をすべきである。

馬淵大臣の検証発言は民主党マニフェストの強引な建設中止の事実上の撤回と受け止める。

政権を担って一年余、民主党の選挙公約に如何に無理があるか、ようやく理解し、自らの非を認めた結果である。問題は公約の策定過程で、八ッ場ダムの必要性や現地住民の思いを徹底的に検証したのかということだ。

今回の方針変更はマニフェストが一貫した考えによる政策ではなかったということだ。思いつきの公約を掲げて選挙で訴えたことを深く反省すべきである。

地位が替わって簡単に政策転換をすることは住民無視であり、現地住民の生活、将来の人生設計を翻弄させた馬淵大臣の検証発言は無責任と言わざるを得ない。

国土交通大臣としての重責を全うできない馬淵澄夫君の問責決議案を提出する。